令和３年度
教育執行方針

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　学校教育の充実
Ⅲ　社会教育の充実
Ⅳ　むすびに

Ⅰ　はじめに

令和3年第2回占冠村議会定例会の開会にあたり、教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

私は、教育委員会を代表し、その職務と責任を改めて自覚するとともに、子どもたちが夢や希望に向かって学習し、学んだ成果を社会に還元するため努力を重ねていくことができるよう、教育委員会と学校・家庭・地域の連携による支え合いが大切であるということを認識し、あと半年となりました任期の総仕上げという決意で教育行政を推進してまいります。

近年、知識・技能や情報をめぐる変化が加速度的に進み、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展しています。進化した人工知能が様々な判断を行い、身近な物の働きがインターネット経由で最適化される時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくと予測されています。将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子どもたちには、社会の変化を受け身で対処するのではなく、現在と未来に向けて、一人ひとりが可能性を最大限に発揮し、自らの人生を切り拓き、よりよい社会と幸福な人生を創り出していく力が求められています。これらのことから、村長部局と一体となって効果的な教育行政を推進してまいります。

以下、令和3年度の主要な施策について申し上げます。

Ⅱ　学校教育の充実

どのような時代であっても教育の目的は、個人として自立し、幸福で充実した生涯を送ることができ、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人間を育成することです。

この理念に基づき、占冠村で育った子どもたちが、やがて、かけがえのない価値を持つ「人財」として、ある者は地域で活躍し、またある者は全国そして世界へと巣立って行くよう、子どもたちの個性、能力、そして可能性を大きく伸ばす学校教育の充実に努めてまいります。

⑴　確かな学力の育成

「確かな学力」の育成としては、全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえ創意ある教育課程の編成や、指導方法の工夫・改善などのカリキュラムマネジメントを進め、児童生徒の学ぶ意欲を高める教育活動を推進してまいります。

児童生徒の発達段階に応じた学習環境につきましては、プログラミング的思考能力の育成に向けて、ＩＣＴの活用を推進し、情報処理に関する効果的な学習環境の整備を図るとともに、ＧＩＧＡスクール構想の実現に取り組んでまいります。

⑵　豊かな心の育成

「豊かな心」の育成については、道徳教育の果たす役割は極めて大きく、特に道徳の教科化により、よりよく生きるための道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実践に向け、指導方法の工夫改善や指導体制の確立を図るための支援を継続してまいります。また、生命尊重や感謝・親切、公正・公平など、自他を尊重する思いやりの心を育成するため、学校教育活動全体を通じた人権教育の充実が図られるよう支援してまいります。

◀環境美化のための花壇整備、山菜の見分け方や名前を学ぶ山菜学習、火災対応の避難訓練、陶芸実習、情報モラル教室など。
昨年度に村内学校で実施されたこれらの行事や学習は、占冠村学校支援ボランティアや占冠村消防署員、陶芸サークルの会員、占冠村駐在所員などの地域の方々に講師を務めていただいたものです。
これからも、保護者や地域の方から学ぶ学習の機会を大切にして、「地域とともにある学校」をめざします。

⑶　健やかな体の育成

「健やかな体」づくりと安全確保としては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を踏まえ、体育の授業改善や学校・家庭・地域の連携により、子どもたちの体力向上を推進してまいります。また、子どもたちの望ましい食習慣の醸成や食と健康に関する知識の定着を図るため、家庭との連携や栄養教諭による食育指導の取組を計画的に推進してまいります。

⑷　地域とともに歩む学校づくりの推進

昨今、少子高齢化や地域とのつながりの減少による地域の教育力の低下や、福祉的な課題の増加などを背景に、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけではなく、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められています。地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行うため、学校運営協議会・地域学校協働本部と一体となった地域学校協働活動を推進してまいります。

⑸　就学機会への支援

児童生徒の保護者に対する経済的支援については、教育の機会均等にのっとり、就学援助費の支給とともに通学バス利用者補助、上級学校に進学する生徒に対する無利子の奨学資金貸付事業を引き続き行い、家庭の教育費負担を軽減する施策を推進してまいります。

Ⅲ　社会教育の充実

村民一人ひとりが生涯にわたり学び、豊かな人生を送りながら、多様な生き方を認め合い、共に支える地域社会の実現をめざし、次世代につながる地域の活力と教育力を向上させる環境づくりや施策を総合的に推進します。

社会の急激な変化を背景に、多様化する価値観の中で、長い人生を「生き生き」と生きるため、従来の学校中心の教育が見直され、あらゆる世代、すべての生活の場における生涯にわたっての学習が重要視されています。村民一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価されるための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現をめざした取組を推進します。

⑴ 家庭教育の推進

家庭教育の推進については、小・中学校ＰＴＡと連携し、家庭教育講座や役員研修を実施するとともに、小学校においては就学時健康診断、中学校においては入学説明会で、保護者に家庭教育の重要性を認識していただくよう推進・啓発を図ってまいります。また、放課後活動を充実させるため引き続き放課後キッズスペースを実施してまいります。

⑵ 生き生きと学ぶ生涯学習の推進

子どもたちの豊かな情操と心身の健全な育成という観点にたち、学校・家庭・地域ぐるみで未来を担う子どもたちの成長を支える環境構築を促進するため、すべての村民が生涯を通じて健やかに充実した生活を送ることができるよう、文化に親しみ、スポーツを楽しむための環境づくりに努め、「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環と生涯学習社会の実現をめざした効果的な取組を進めてまいります。

⑶ 芸術・文化の振興

芸術・文化活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、暮らしに潤いと活力を満たす大きな力となることから、芸術・文化を大切にする社会の実現をめざします。

村民の皆様が芸術・文化に触れ、親しむ環境を創出するため、村民による芸術文化活動の発表の場を設けるとともに、芸術鑑賞会などを引き続き開催してまいります。

また、公民館をはじめ、公共施設における自主グループや芸術・文化団体の育成と支援を継続し、地域に根ざした芸術・文化活動を推進してまいります。

⑷ スポーツの振興

スポーツは健康で活力に満ちた社会の実現に不可欠なものであり村民参加型事業や、関係団体と連携した村民スポーツ大会の開催など、スポーツへの参加を促進する取組の充実により、生涯スポーツ社会の実現をめざしてまいります。また、大学のスポーツ部合宿等への支援などを通してスポーツ観戦機会の提供やトップ選手との交流や教室などを実施することで、スポーツに関心や興味を持てるよう取り組んでまいります。

⑸ 社会教育施設の充実

村民一人ひとりが、社会の様々な変化に柔軟に対応できるよう新たな知識・技能等を修得し、学びによる成果を社会に生かし、地域社会の一員として豊かな人生を送ることができるよう村民のニーズに対応したプログラムを提供してまいります。また、多様化する村民の学習ニーズに対応できるよう施設機能等の一層の充実を図ってまいります。

Ⅳ　むすびに

以上、令和3年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げました。

村民の皆様とともに創意工夫をするなかで、教育の振興に向けた取組を強化し、学校教育、社会教育全体の一層の充実に取り組んでまいります。

今後とも、村民の皆様並びに議員各位のなお一層のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。

占冠村教育委員会

昨年度中に実施された自主創造プログラム事業

昨年度は、『ロッククライミングクラブ』、『太鼓体験会inトマム』、『ヒグマミーティング』、『バスケットボールワークショップ』、『ズンバフィットネス』、『フラダンス』など、各種事業が実施され延べ130名以上の参加がありました。たくさんのご参加を頂きありがとうございます。

世話焼き隊に登録して子どもたちと楽しい時間を

学校支援ボランティアである世話焼き隊を募集しています。世話焼き隊は、みなさんの今まで培ってきた経験や知恵、特技や趣味といった様々なことを地域の子どもたちのために活かしていただくボランティアです。
時間のある時に、無理なく、できることをして、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか？